

第 1 1 4 号議案

令和 5 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、
令和 5 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算を提出する。

令和 5 年 1 2 月 1 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和 5 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

令和 5 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 , 8 3 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰越金	1	89	90
	1 繰越金	1	89	90
	歳 入 合 計	19,742	89	19,831

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 事業費		15,471	89	15,560
	1 事業費	15,471	89	15,560
	歳 出 合 計	19,742	89	19,831

1 総括
(歳入)

- 4 -

(歳 出)

[illegible][illegible]

2歳入

3款繰越金89千円

1項繰越金89千円

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 1	千円 89	千円 90
計	1	89	90

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	千円 89	前年度繰越金 千円 89

3歳出

1款事業費89千円

1項事業費89千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 排水施設管理費	千円 15,471	千円 89	千円 15,560	千円	千円	千円	千円 89
計	15,471	89	15,560	0	0	0	89

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 38	汚泥運搬委託料 千円 38
13 使用料及び賃借料	51	玄界環境組合立じん芥処理場使用料 51